



「水・地域・絆」を大切に
するまちづくり

木村正孝市議 議会報告



地球は水球

代表質問―分権・脱原発・危機管理・観光振興で論戦

1. 地方分権の具体化へ 自治基本条例制定について
2. 脱原発 独自に原子力防災対策の検討が必要―安定ヨウ素剤備蓄を
3. 琵琶湖放射能汚染調査ふまえ、地下水源50%確保を
4. 観光振興は、お茶と水、歴史と文化の宇治ブランド、アピールを

平成26年3月議会は、2月20日開会、3月28日閉会までの間、宇治市の新年度予算と方針を審査しました。

わたくしは、社会議員団としての代表質問や予算委員会審査を通じて、住民のための市役所のあり方、少子化、高齢化を踏まえた財政規律の中期の見通し、原発災害に対する市独自の取り組みの必要性、琵琶湖の放射能汚染調査を踏まえ、飲料水の確保と地下水源を50%まで拡充する重要性等を取り上げました。

琵琶湖放射能汚染調査



琵琶湖放射能汚染調査 ―2014年1月

地下水は重要な水源―
嘉田知事

本年1月17日、滋賀県琵琶湖環境科学研究所と滋賀県防災危機管理局原子力防災室へ調査、嘉田由紀子滋賀県知事と懇談。

調査では、内藤研究所センター長や調査官及び県原子力防災室に、直接お話しをお聞きしました。ス

ライドを用いた説明では驚きの事実が。放射能汚染の拡散は、琵琶湖の表流水だけでなく、湖底に沈殿すること、どのような環境変化を起すかは、全く未知数、今後の重要な調査テーマに。この調査結果を踏まえ嘉田由紀子滋賀県知事は、「水源は多様で分散型が大事。地下水は重要な水源で、その有無は今後の行政施策に大きく影響する」と語られました。

事務所 〒611-0026
宇治市開町25-2
電話&Fax 43-0166
携帯 090-7758-7352
議会事務局 電話 0774-20-8747

(1) 第12616号 【1970年4月8日第三種郵便特

安定ヨウ素剤の備蓄を原発事故 木村議員団「宇治も安全でない」

【木村議員】
では、宇治市にも影響が出る。安全ではないという認識を持つべき。安定ヨウ素剤の備蓄が必要だと提案した。

木村議員は原発事故に関して「原子力規制庁や兵庫県内の影響を調査結果」

府地域防災計画でUPP緊急時防護措置準備区域(圏外)での対応は特に規定されておらず、現時点で備蓄等の対応は必要ない」として

続けて、木村議員は滋賀県が発表した原発事故の琵琶湖汚染を取り上げて、市の影響を尋ねた。岸本上下水道部長は、滋賀県は瀬田川より下流の予測をされており、市への影響は定かではないと答弁。木村議員は、自分らの力で定かにするべきだと市の消極姿勢に苛立った。

代表質問Q&A

Q1 脱原発 厚力災害に対し、市独自に防災体制を整えよ

問 福島第一原発事故から始まった原子力災害に対する基本的な考えは。

答 京都府や滋賀県、兵庫県において、福井県の原子力発電所事故発生による放射性物質拡散の影響調査が行われている。原子力発電所から30キロメートルの範囲(UPZ)圏外である本市では、昨年7月の地域防災計画の改定におい

て、情報の収集伝達や広域一時滞在の受け入れ等、現段階における本市として必要となる対応項目について新たに追加した。

Q2 災害に強いまちづくり 自己水としての地下水源を50%まで拡充すべき

問 滋賀県は、原発事故発生による放射性物質拡散の影響予測の結果、琵琶湖の水の取水制限が10日ほどありうると公表された。さらに調査をする

である10ベクレル/リットルになるためには80日間要することも明らかになった。その時、いったいどうやって飲料水を給水するのか。

問 現時点では本市の水道水等がどのような影響を受けるか定かではない。関西広域連合で対応してもらおうと思う。宇治市で対応を考えよといわれても、宇治市にはそれだけの力量はない。

問 室町時代から安土桃山、江戸時代まで続く宇治茶の歴史や七銘園、七名水さらには朝日焼きという宇治茶にまつわる特性をいかし茶業振興につなげるべきではないか。

80日から60日間、 飲用できずの可能性

近畿各府県、市町村は、
独自水源確保へ検討に

滋賀県は昨年11月18日、福井県内にある大飯、高浜等の原子力発電所が、福島第一原発と同様の事故を起こした場合、琵琶湖にどのような影響があるかの調査結果を公表。緊急時

の間飲用停止もありうると公表。東京新

聞は「平常時の状態に戻るには、80日、60日間要する」と報じました。

この調査結果を踏まえ、近畿の各府県、関西広域連合、大阪市や京都市など琵琶湖から取水している自治体は、飲料水の確保のための検討に入りました。

この中で最も重要な水源として、地下水が挙げられていま

―平成26年3月議会 予算特別委員会 明らかに―

開浄水場休止、 根拠はどこにもなかった

- 1 水質悪化―裏付ける水質検査報告書はない
- 2 老朽化、経費増大―根拠を示す資料はない
- 3 休止決定は、水道部の上位計画「中・長期整備事業計画」に違反している。

開浄水場休止決定の経過につ

いても、重要な事実が明らかになりました。

開浄水場休止を議決したとされる平成19年予算特別委員会の議事録によれば、当局の休止提案に賛成した当時の与党議員各位も、「住民合意が大前提」「住民との話し合いを十分に」と述べているのです。そのような審議を踏まえ、議会は全員一致で議決しているのです。

いまだに住民と合意できず、
休止方針は撤回しかない

開浄水場休止提案は、足掛け8年たち、「休止する合理的理由がない」として住民はいまだに合意していません。休止の議決経過を見れば、住民合意ができていない以上、撤回すべきものです。